

# 計 画 書

## 鹿児島都市計画風致地区の変更（鹿児島市決定）

都市計画寺山風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
寺 山 風 致 地 区	約 946 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理由

鹿児島都市計画寺山風致地区は、都市の風致を維持するため昭和38年に都市計画決定されており、「鹿児島都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「その自然環境及び自然景観の保全に努める」とされている。

当地区は、都市計画決定から50年以上が経過しており、区域が道路や河川といった地形地物などで設定されていないことや、周辺の土地利用状況等にも変化がみられることから、区域がわかりにくくなっている。

また、平成26年10月の区域区分の見直しにより、隣接する斜面緑地が市街化調整区域に編入されている。

このため、風致地区がこれまで果たしてきた役割を踏まえつつ、今後とも同地区を維持していくために、できる限りわかりやすい区域となるよう、区域の変更を行う。

## 鹿児島都市計画風致地区の変更

### 変更対照表

区分	名称	面積	備考
前	寺山風致地区	約 914 ha	
後	寺山風致地区	約 946 ha	



